

平成31年3月

逗子市教育委員会定例会

平成31年3月15日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成31年 3月15日 逗子市教育委員会 3月定例会を逗子市役所 5階第4会議室に招集した。

◎ 出席者

教 育 長	村 松 雅
教育長職務代理者	横 地 みどり
教 育 委 員	塚 越 暁
教 育 委 員	村 上 朝 鼓
教 育 委 員	星 山 麻 木
教 育 部 長	山 田 隆
教 育 部 次 長	村 松 隆
教育総務課長事務取扱	
学 校 教 育 課 長	杵 山 英 廷
学校教育課担当課長	小 野 憲
社 会 教 育 課 長	橋 本 直 樹
社 会 教 育 課 主 幹	佐 藤 仁 彦
図 書 館 長	安 田 清 高
図 書 館 担 当 課 長	鈴 木 幸 子
療育教育総合センター長	雲 林 隆 継
療育教育総合センター主幹	早 川 伸 之
教育研究相談センター所長	
教 育 部 次 長 (子育て担当)	高 橋 佳 代
子育て支援課長事務取扱	
子育て支援課担当課長 (子育て支援担当)	中 村 妙 子
子育て支援課担当課長 (青少年育成担当)	石 黒 貫 爾

保 育 課 長 杉 山 正 彦
市 民 協 働 部 長 芳 垣 健 夫

事務局

教 育 総 務 課 係 長 須 田 純 子
教 育 総 務 課 主 事 吉 井 まどか

◎ 開会時刻 午後 2 時 3 0 分

◎ 閉会時刻 午後 3 時 4 2 分

◎ 会議録署名委員決定 横地委員、塚越委員

○村松教育長

会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○村松教育長

定足数に達しておりますので、ただいまから平成31年逗子市教育委員会3月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は横地委員、塚越委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

初めに、本日の審議順序を決めたいと思います。本日の案件のうち、日程第3「報告第7号」は県費負担教職員の人事を取り扱う案件のため、秘密会を予定していますので、他の日程を先に行い、最後に報告第7号の審議を行いたいと思います。

お諮りいたします。本日の審議は、日程第2の次に日程第4及び日程第5を行い、最後に日程第3の順序で行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。

◎日程第1「教育長報告事項について」

○村松教育長

では、日程第1「教育長報告事項について」を議題といたします。

○山田教育部長

それでは、2月定例会で御報告した以降の平成31年逗子市議会第1回定例会の概要について御報告いたします。

2月28日、本会議におきまして、専決処分の報告1件に続き、平成31年度当初予算議案を除く議案11件の提案説明が行われました。教育委員会に関するもののうち、議案第8号逗子市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、

即決にて可決承認されました。そのほか、議案第9号逗子市小児の医療費の助成に関する条例の一部改正について、社会教育課予算の財源更正を行う議案第10号平成30年度逗子市一般会計補正予算（第10号）は教育民生常任委員会へ、財政対策の取り組みとして教育長、市長及び副市長の給料月額について、平成31年4月1日から平成32年3月31日までの間、教育長10%、市長50%、副市長15%を減じた額とする等の改正を行う議案第5号逗子市常勤特別職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正については総務常任委員会へ付託されました。

その後、施政方針及び予算提案説明に対する代表質問・質問に移行し、新政逗子・八木野議員に続き、立憲クラブ・高谷議員から駅前保育ステーションについて、中学校給食について、日本共産党・岩室議員から交通整理員の小坪小以外の復活について、中学校給食について、公明党・田幡議員からスマイルスクール及び学校のあり方についての代表質問がありました。3月1日には代表質問・質問が続行され、市政クラブ・匂坂議員から小児医療費の助成について、特別支援教育について、少人数指導について、中学校給食について、ICT環境整備についての代表質問が、無党派・根本議員から放課後児童クラブについての質問があり、それぞれ市長、教育長、教育部長が答弁いたしました。

その後、提出された陳情について、陳情第1号国に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情、陳情第2号神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情、陳情第3号国に対して学童保育指導員の資格と配置基準の堅持を求める意見書の提出を求める陳情が教育民生常任委員会に付託されました。

その後、予算特別委員会が開催され、正・副委員長の互選、審査の分担、日程が決定されました。

3月4日には教育民生常任委員会が開催され、私ほか関係職員が出席をいたしました。

審査、表決の結果といたしましては、議案第9号逗子市小児医療費の助成に関する条例の一部改正について及び議案第10号平成30年度逗子市一般会計補正予算（第10号）は全会一致で可決承認されました。また、陳情第1号国に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情及び陳情第2号神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情は賛成少数で不承、陳情第3号国に対して学童保育指導員の資格と配置基準の堅持を求める意見書の提出を求める陳情は賛成多数で承認されました。

3月7日には、予算特別委員会教育民生分科会が開催され、私以下関係職員が出席し、第3款民生費、第4款衛生費、第9款教育費の教育部所管歳出及び歳入予算についての審査が行われました。

12日には予算特別委員会において市長、副市長、教育長及び関係職員出席のもと、総括質疑及び表決が行われ、平成31年度逗子市一般会計予算及び4特別会計予算は全会一致で可決承認されました。

13日には基地対策特別委員会、14日には総合的病院に関する特別委員会が開催されております。

この後、会期の最終日3月19日の本会議において議案の表決等が行われる予定です。

以上で市議会の概要についての報告を終わります。

○村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

ないようですので、以上で教育長報告事項についてを終わります。

◎日程第2「報告第6号逗子市立中学校に係る部活動の方針の策定について」

○村松教育長

日程第2「報告第6号逗子市立中学校に係る部活動の方針の策定について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○小野学校教育課担当課長

報告第6号逗子市立中学校に係る部活動の方針について御説明いたします。

逗子市立中学校に係る部活動の方針につきましては、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、2019年（平成31年）3月1日付けで教育長の臨時代理により策定をしましたので、同条第2項の規定に基づき報告をし、承認を求めるものです。

この方針は、平成30年3月スポーツ庁から、平成30年12月に文化庁からそれぞれ出されたガイドラインに基づき、生徒の健全な生活と成長への配慮の観点と、教職員の働き方改革に資するものとして策定いたしました。御審議のほどお願いいたします。

なお、御承認いただいた後、速やかに各学校に通知し、活用していくことといたします。以上です。

○村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

○塚越委員

今、担当課長から御説明あったとおり、この方針が生徒の健全な生活と成長への配慮と、あと教職員の働き方改革に資するように策定されたものと理解しております。この場でもこれまでの定例会で何回かやりとりもさせていただきましたが、やっぱり今、子どもたちの部活動への向き合い方や、あとはもう一つ、ものすごく大きいのは、先生の働き方という意味で、部活動をどう運営していくかということと、すごく本市において大きなアジェンダだと思います。その意味で、こちらの資料、事前に頂戴していただいて拝読したのですが、いくつか、これを方針として市の中学に出していくことというのが、本当にこの教職員の働き方改革に資するような流れにつながっていくのかということに少し疑問を持つ表現や箇所があったので、ちょっとその点を指摘させていただきたいなと思いました。

1つは、1枚目の指導・運営に係る体制の構築というところで、いくつか読んでいくと、結局は顧問の先生、頑張ってくださいという趣旨にすごく見えまして、これは教育長とこの場でも何回か話させていただきましたが、外部指導員をどのような役割でどう活用して先生方の負担を減らしていくかって、すごく大きなことだと私は理解しておりまして、そのことがある程度方針、こうやって新しいタイミングで、このタイミングで出すのであれば、外部指導員で顧問は務まらないにしても、どのように外部指導員を生かして行って、どうサポートしていただくかということがきちんと明記され、それによって学校の先生がより働きやすく、あるいは学校が外部指導員を入れやすくという流れをつくっていくべきじゃないかなというふうに思っておりまして、その点がプロセスで議論されたかどうか分からないのですが、ここが1点、気になった点です。

もう1点は、多様な活動環境の整備というところの(1)生徒のニーズを踏まえた部活動の設置。これは中学生の生徒を子どもに持つ私としては、非常にありがたい話だなと思うものの、この字面だけを読むと、いろいろな、それこそ昨日ラジオか何かで出ていましたeスポーツ部をつくろうみたいな話があったりとか、いろんな部活がどんどんあったり、生徒のニーズが今、急速に変わっていていますし、立ち上げたいという思いっていっぱいあると思うのです。それを酌み取るというのはすごく大事なことだと思うのですが、一方で先生のことを考える、ないしは学外にいろいろな選択肢があることを踏まえると、生徒のニーズを踏まえて部活動を設置するという方針に読み取られると、何というか、今話してきたことと逆の現象が起きるのではないかなということに危惧します。

もちろん、いろいろな方がかかわって、今回この方針策定に向けて議論されてきたことだと思いますが、非常に大事なタイミングの大事な方針であるのであれば、もう少し言葉を選

ぶなり、煮詰めて、もし期限がないのであれば、修正して出すべきではないかなと思います。

○村松教育長

今の2点については、担当からは何か。

○小野学校教育課担当課長

ありがとうございました。特にこの3月末に期限を切られているというようなことはありませんので、やはりこの趣旨がそもそも大事な部分として押さえられなければ、方針として意味がないということは、我々も承知しているところです。少しでもその辺が改善されるのであれば、改善していきたいと思っております。

○村松教育長

他の委員さん、いかがでしょうか。

○横地委員

今の塚越委員の意見に重なるようなのですが、最後のところの多様な活動環境の整備で、生徒のニーズを踏まえた部活動の設置というところで、いろいろなニーズが出てきてしまうのではないかという危惧のところは、真ん中辺ですね、2ページ目の一番上のところの「カ、校長は」というところですね、外部指導員の配置のこともよく考えたほうが良いという塚越委員の御意見ですが、下の部分に教職員の長時間勤務の解消等の観点から、円滑に部活動を実施できるよう、適正な数の部活動を設置すると書いてあり、部活動の新設・廃止等については各学校の規定に準じることとし、取り組みに当たっては生徒や保護者への周知をするために必要な準備期間を確保するとは書いてあるのですが、やはりこちらの最後の多様な活動環境の整備ということで、生徒のニーズを踏まえたというところだと、やはりいろいろな活動、部活を設置してほしいという話になるのかなという危惧と、あともう一つは、やはり休みの日を一応…3のところですね。適切な休養日等の設定というふうに書いてあるのですが、生徒たちのニーズが、もっとやりたいとかというニーズにも、ここにもかかってくるのではないかなというところで、生徒たちの主体性とか、やる気とか、そういうこともとても大切なのですが、教職員の方の労働のことも考えなければいけないというところで、この辺はやはりよく考えてから文章にしないと、また違う解釈ということもあり得るので、またつくったほうとしては、そういう意味ではない。現場もそういう意味ではないけれども、生徒や、あと保護者はちょっと違う解釈になってしまうということもあり得ると思うので、その辺を十分検討して、期限がないということでしたら、生徒にも先生にもいいこの方針というのがつくられたらいいかなと思います。

○村松教育長

他に御意見、御質問は。

○村上委員

私も、全体的としてはいいとは思いますが、この矛盾する点があったりとか、もう少し熟考する点があると思いますので、期限がないのであれば、もう一度考え直す必要があると思います。

○村松教育長

他にいかがでしょうか。

○星山委員

生徒のニーズを踏まえたという概念と、指導者の、教職員の働き方改革というのは、根本的に矛盾している概念なので、それをどうやって折り合いをつけるかという、そういうことがこの部活動の方針なのだとは私は理解したので、生徒のニーズというのをどういうふうに解釈するかということ、もう少し共有していかないと、それぞれ違うイメージで、なかなか対立、一回思い込むとそこを解消するのは難しいのではないかなと思ったので、そこに関してちょっと慎重に考えたほうがいいかなというふうに思いました。

もちろん、一人ひとりの生徒さんが持っている希望や、やりたいことをかなえたいと思っている方がたくさんいらっしゃると思うので、一番最後の（２）の保護者と地域との連携、外部指導者というところが、これからいかに具体的にどのように活用されていくかということが多分ここで一番みんなが知りたいことではないかなと思ったので、このあたりはもうちょっと具体的に、みんなが読んだときにイメージ持ちやすいようになると、方針そのものはとてもいいと思いますので、そこだけもう少しわかりやすくしていただけないかなというふうに思いました。以上です。

○村松教育長

ありがとうございました。私のほうで、事務局とやりとりをしながら、今回の報告に至った経緯で言うと、今の関係は、まず1つは、外部指導員については、現在は逗子では地域指導者といいますかね、地域で学校の部活動についてサポートしてきているという人材はお願いをしています。文部科学省が言っているような、部活動の外部指導員で、研修を受けた上で報酬も出し、引率もできるという制度については、まだ取り入れておりません。この制度を取り入れるためには、市の部活動方針がきちんとできていないといけないということなのです。ただ、来年度、逗子としては国等の補助金をもらって外部指導員を入れるという想

定がないので、そういう意味では時期として何月までに策定を速やかにというのは、もちろん思いとしてはありますけれども、というのが外部指導員の扱いと、それから状況です。外部指導員も、既に活動している人をお願いするというのが前提ですので、まずは地域指導者の方を十分お願いをした上で、方針ができて、その方の了承なり学校の体制ができて初めて入れられるという、そういう制度だと思いますので、土台をきちんとするというのが大事ななというふうに思います。

それから、さっきの生徒のニーズを踏まえたというのは、これは文部科学省等の策定に関する経過をいろいろなところで聞きますと、今は特に運動部は競技スポーツが中心で、そのスポーツの中に、ここに書いてあるような体力向上というような要素がなくて、スポーツ部であれば、みんな競技スポーツでやる。競技スポーツでやると、ルールと、それから習熟度と、勝敗というのがセットになり、これが顧問の負担にもつながってきているので、運動であっても競技スポーツではないものもニーズとしてあるのではないかと、どちらかというところ、そういうことでのニーズを踏まえたということなのですが、設置という言葉があるので、新たに設置という、イメージになり、今ある部活動でも運営の仕方とか、運営とか、そういう言葉であればまた違ってくるのかなというふうに思います。もとの趣旨は、どうも競技スポーツに偏っているものに対して、それから吹奏楽などもコンクールということがかなり命題になっているので、そうではないニーズもあるのではないかと、というのがもとの趣旨のようですが、なかなかそれが、この文書だけだと、それぞれの委員がおっしゃるような十分な説明ではないかなということ、私もあわせて感じています。

○塚越委員

今の教育長のお話を伺いまして、非常にやはり目指されている趣旨には賛同するというか、競技スポーツではない選択肢が増えていくということは、私も大いに賛成で、ぜひそれを直接的に表現できるような文体になったらいいなということと、あと星山委員がおっしゃられたとおりで、それをやはり学校の中で顧問の数で担保しようとするとは実現できないというのは間違いのない話だと思います、このまちは私自身も含め、地元でいろいろな活動をしている人間がたくさんおりまして、それはここの(2)の保護者、地域の関係団体、ないしは民間事業者ということと、あと外部指導員等という、要は外のリソースを使うということで実現していくことって可能だと思うのです。もちろん現状との乖離って出てくるとは思うのですけれども、あくまで方針だし、目指すべきところということであれば、そういった点も含めて表現していく。要は学校以外の力も含めて、でも生徒のやりたいことも実現するという、そ

の両立を目指すということがあくまで方針として提示できるものだと、非常に意味のあるもの。かつ、私たちも保護者から話を聞いたときに、でも、こういう方針で、ここを目指しているのだということを話しやすいので、ぜひそのような今、教育長がおっしゃられたようなことが酌み取れる方針になったらいいなと思いました。

○村松教育長

策定の段階で、特に運動部は逗葉と一緒に動くという点もあったので、共通なものをまずベースにし、それぞれの自治体で多少工夫するということがあったので、そういう意味では逗子の場合には今、地域指導者は学校が探して地域の方をお願いしているのですね。それから、一昨年からですかね、学校が必要ではあるけれども、なかなか学区等で地域の指導者が見つからない場合に、体育協会を通じて競技連盟をお願いをして候補者を推薦していただく。ただし、学校のニーズとマッチングしないことがないように校長面接も行うという、そういう取り組みをしていますので、細かいことは書かないにしても、地域の方の活用としても、取り組めるような点も、さらに

他にいかがでしょうか。では、大きな論点としては、外部指導、地域の方の指導者との連携について、さらに対応する必要があるのではないかということと、生徒のニーズを踏まえた部活動の設置、運営、設置というところが本来の趣旨にうまくつながるような表現になるという、その2点で御指摘があったかと思いますが、そういうことを一部修正をするというような方向性で考えてみてよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

それでは、これは内容としては報告事項で承認をいただくということですので、本件についてはこの段階では不承認とすることよろしいですか。

(全員異議なし)

では、そういうことで異議がないようですので、不承認ということに決定をいたしました。事務局については、今の意見を踏まえて、さらに内容についての検討をお願いいたします。以上で日程第2報告第6号を終わります。

◎日程第4「議案第3号逗子市学校教育総合プラン（第V期）について」

○村松教育長

日程第4「議案第3号逗子市学校教育総合プラン（第V期）について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○小野学校教育課担当課長

それでは、議案第3号逗子市学校教育総合プラン（第V期）について説明をさせていただきます。

今年度、新たに来年度から実施いたします学校教育総合プラン（第V期）の策定のため、懇話会で検討を重ねてまいりました。策定に当たってのポイントを5点説明させていただきます。1点目、新学習指導要領に対応させていること。2点目、既に定着していると考えられることは今回思い切って重点項目から外し、焦点化を図っていること。3点目、3つの柱に共通する視点として、教育環境の充実を3つの柱の土台として位置づけたこと。4点目、行動プランを細分化せず、学校が大きなくくりの中で具体的なプランを立てやすくしたこと。5点目、自己評価様式を改善し、PDCAサイクルをこれまで以上に意識しやすくしたことの5点です。

11月には小・中学校の全教員向けに意見等を聞く機会を設けました。教員から寄せられた多数の意見を反映させております。また、12月から1月にかけて1カ月間、パブリックコメントを実施いたしました。こちらについては、御意見はありませんでした。

今後の予定ですが、御承認いただいた後、印刷にかけ、年度内にはホームページにアップ、新年度になりましたら図書館等に配架するとともに、市内公立小・中学校全教職員に配付予定でございます。各学校において、本プランに基づき4年間の計画を立て実践をしていくこととしております。なお、第IV期の評価が2月末に各学校でまとめられておりますので、あわせて御報告をいたします。

以上、簡単ではございますが、策定に当たっての説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○村松教育長

確認ですが、3つの柱というのは、資料で言うと3ページの図のことでしょうか。

○小野学校教育課担当課長

はい。

○村松教育長

縦が3本ということですね。

○小野学校教育課担当課長

そうです。

○村松教育長

土台になっているのは、一番下の四角いところ。

○小野学校教育課担当課長

そうです。

○村松教育長

ちなみに、現在の第Ⅳ期では、授業づくりという項目で言うと、12の項目がありますが、そういうのを4つに絞ったというのがさっきの重点かと思います。

では、本件について御質疑、御意見はありませんか。

○塚越委員

今、担当課長からお話がありましたが、私も懇話会に1年間出席させていただきまして、一緒に議論に加わり、策定のプロセスに関与してきました。各校の校長先生、それからさまざまな年代、20代、30代、40代、さまざまな年齢の先生がお忙しい中、集まっていたいて、あと市民の方ですね、市民代表と一緒に議論をしてきたのですけれども、今し方、教育長からありましたとおり、これだけ見るとちょっと差分がわかりづらいのですが、第Ⅳ期から比べて非常に要点を絞って、シェイプアップしたというのが今回の大きな変化だと思っております。3ページのイメージ図を見ていただきたいのですけれども、その中で、先ほど担当課長からもありましたが、大きな柱、この柱を決めるのはそれなりに議論をして、指導の充実、支援の充実、組織の充実と、3つの柱と、それを支える一番僕らがベースとして教育環境をつくっていくという、その整理にもかなり力を注ぎました。その後の、中の小項目もですね、大分減らして、これ1冊見るとすごく、ボリュームが多いのですけれども、今の逗子でまだ達成できてないこと、これから力を入れていきたいことは、これらだということが現場の先生も御意見だったり思いだったりをやりとりさせていただく中で、ここにある項目に縛られております。

私が一番その場で御意見させていただいて、今回取り入れていただいている最後の評価と
いうか、20ページ、21ページからの評価シート、記入シートの様式をどれだけリファインできるかということを担当課長と意見交換させていただきました。とにかく大事なものは、ここで掲げた命題そのものが文字だけで置かれて4年間、何となく過ごされるのではなくて、一つ一つ学校の現場で取り入れられて、PDCAが回っていくということが何よりも大事だと思っており、そのPDCAサイクルがいかにかきちんと回るようになるかということ意識してつくっております。以上、報告でした。と、私の意見でした。

○村松教育長

ありがとうございました。懇話会のメンバーとしてということで、御意見をいただきました。他に。

○星山委員

特に今、5つの観点の中の3番目におっしゃった、ここの3ページの3つの柱を生かすための環境の充実という考え方がとてもすばらしいなというふうに思いました。全体的にはとてもいいものだなと思ったのですが、ちょっといくつか言葉の使い方のところが気になったところがあるので、もしそこに意図があるのだったら教えていただきたいなと思いました。

まず、一番最初の未来を切り拓く子どもの成長の「成長」なのですが、一般的に日本語で「成長」と使うのですが、子どもが成長したねと。でも、成長というと、正しくは身体的な機能とか体重とか身長のことを指していて、脳の機能の変化は「発達」と言うのですよね。だから、意図があるのだったらこのままでいいと思うのですが、もしかすると成長、発達という意味なのかな。一般的日本語としては使われているのですが、発達の概念を含んで成長と言っているのですが、ちょっと専門的に見ると、何となく違和感があるので、ちょっとそこは引っかかったということが1点です。

それから、今、塚越委員がおっしゃったところで納得はしたのですが、教育環境の充実の④なのですが、学校評価に基づく学校づくりというのが、私はすごく引っかかっていて、今、御説明を聞いて、なるほど、そういう意味なのだなと思ったのですが、これ、もしかすると学校の評価だけではなくて、学校の計画と評価をプランの実施計画と評価という意味を含んで学校評価とおっしゃっているのではないかなと、ちょっと今、意図としてはそう理解したのですが。学校の評価に基づいて学校をつくるって、何となくぱっと見たとき、何となくおかしいなと思ったので、これは言葉の使い方だけではないかなと思うのですが。もしかすると学校づくりの…ちょっといい言葉が今すっと思いつかないのですが、プランの計画と評価に基づくものなのか、あるいは学校評価を生かした学校づくりなのか、ちょっとこの辺がすっ違和感なく伝わるように、ちょっと検討なさったほうがいいかな。また意味があるというのだったら、それはそれでいいと思います。今のが2点目です。

もう1個だけ、7ページに書いてあるのですが、これでおしまいなのですが。ごめんない、私、ちょっと専門なので、ちょっと。この計画って、ここから先、未来、2022年まで続くものということなので、1番、授業改善の推進、7ページのところですが、上から4つ目の丸のところ、授業のユニバーサルデザイン化と書いてあるのですが、今現在、授業

のユニバーサルデザイン化とされているのですが、多分ここから先は学習のユニバーサルデザイン化となるかな。授業というのはどういうことかということ、授業改善でわかりやすい授業をつくらうということなのですけど、もうちょっと進んで、一人ひとりの子どもに合った学習のあり方や考え方、教材を工夫していこうというのが、もうちょっと先に使われている言葉なので、もし差し障りがないのだったら、ここに「授業・学習」と入れていただくと、すごい、ほかの市はまだ入れてない言葉かなと思うので、いいのではないかなとちょっと御提案なのですけど、思いました。以上3点です。

○村松教育長

事務局のほうからは、何か。

○小野学校教育課担当課長

御指摘ありがとうございました。1点目の子どもの成長の「成長」というところにつきましては、今回の策定に当たっては、実はそこまできちっと検討、議論をしたところではありません。というのは、なぜかということ、これまでのプランから大きく変わるものではなくて、一番その土台になっているものとして、ここがころころ変わるということはあるだろうということがあって、ここのもとのところというのは、このままでいいだろうということ、議論が終わっています。言葉で検討をしたわけではないのですね。ですが、今の御指摘いただきましたので、そういう意味では変えられないという部分ではないので、よりきちとした言葉にということ、この後、また検討して対応させていただきます。

それから、同じところの学校評価の部分ですけれども、学校評価といったときに、我々がイメージしているものが、最後のほうの様式のところに入れてある自己評価と、それから外部評価と、これを両方あわせて学校評価というふうにイメージをしています。自分たちでしたことを自分たちで振り返りながら、点検をしながら、それを次につなげていくという意味での学校評価と、それからここに外部の方からの御意見をいただきながら、それも次につなげていくためにという意味合いが、両方含まれております。そういう意味でいくと、確かに「基づく」という言葉が適切なのかといったときに、「生かした」とかという言葉のほうが、もしかしたら適切なのかなという気もしますので、そこも改めて事務局の中でも確認していきたいと思います。

それから、7ページのユニバーサルデザイン化のところにつきましては、不勉強で、御指摘いただきまして、とてもありがたく思っております。早速、適宜修正していきたいというように思います。ありがとうございました。

○村松教育長

他に御意見いかがでしょうか。

○塚越委員

今、星山先生から御指摘あった事項の、まさしく今、担当課長がおっしゃられたとおりで、1点目に関してはほとんど我々議論してなかったものなのです。2点目に関して、実は懇話会の中でもたしか1回議論が上がったことだったと思います。これは5ページの④というところに詳細が書いてありまして、内容としては先ほど星山委員が想像されたとおり、PDCAサイクルを回していくのだということなのですけれども。この言葉でいいのだけって話が、たしか懇話会の中でも議論があったと思うので、ぜひそこは趣旨が伝わるような形で、このタイミングで変更しても懇話会のほうは特に、何で変わったんだみたいな話にはならないと思いますので、変更していただければなというふうに感じました。

ちょっと別観点で、引き続きよろしいですか。中身に関しては今のとおりののですけれども、懇話会、今回、月1回。1回当たり1時間半ぐらいの懇話会が全部で10回ぐらいあったのかな。その中で、端的に言うと、すごく短い期間で、一般の方がいたり、お若い先生がいたり、管理職の方がいたり、いろいろな情報を持った方が一堂に会して策定していくというのは、何というか、ちょっと大変な場だったなというのは拝見していて、なしいは一緒に入っていて感じていたことでした。1つは議論の時間が足りない、ないしは情報をキャッチアップする時間が足りない。一般市民の方は、何を、そもそも用語がよくわからないみたいなことから、そこを知るところから始まって、その理解が何となく追いついたころには、もう終わってしまっているみたいな形で会議が進んでいくのですね。一方で、現場の先生も、自分の学校のことはちょっとわかっているけれども、ほかでどういうことで、どういう趣旨で、そもそも市としてどうなのかがよく理解してないということで、本当に議論すべきことの時間が、すごく正直、実感としては少なく、その結果としてというか、そのためにというか、今回事務局として入られた小野担当課長お1人だったのですけれども、担当課長の負荷がものすごく高いお仕事だったのではないかなと、勝手に私が推測しているのですけれども、と思っています。これは4年に一回行われることで、また同じようなプロセスだと、ちょっとしんどいのではないかなと正直思ひまして、それは例えば会議をさらに分科会に落とし込んで、きちんと議論する時間をとるとか、ないしは事務局の体制を厚くするとか、あるいはメンバーを、いろいろなレイヤーの先生が入っていただくことで、骨と血と肉にするという意味合いで、いろいろな先生がいらしているのでしょうかけれども、例えば管理職の先生でメ

ンバーを構成するとか、もう少しシャープに深く議論できる体制を次の4年後にはつくるべきだと思いますし、そのためには懇話会は今後進行管理をやって行っていくと思うのですが、その進行管理の中で、策定のプロセスの反省というか振り返りと、次の策定プロセスをどうするかということ意見を交換するといったことを実施していくことが、4年後、ふたを開けたらまた同じことが起こっていたということ避けられるのではないかなというふうに感じまして、別の観点ですけれども、意見として申しました。

○村松教育長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

○横地委員

ちょっと話が星山先生のところに戻るのですけれども、7ページのところで、丸の4つ目の授業・学習というのが入ったらいいのではないですかというお話があったところで、なるほどなと思って、私もちょっと現場で小学校への連携の中で、非常に特性があり、一つの分野に深い学びがあるお子さんを連携するということで、ちょっと委員に御質問なのですが、この学習というところが、最後のところのわかりやすい授業につなげるということと、もう一つは、それぞれの特性を生かし、主体的で対話的で、深い学びにつながるという意味で、この学習というものを入れたほうが、学習のユニバーサルデザインということ言っているらっしゃるのでしょうか。ちょっとその辺を聞きたいなと思ひまして。

○星山委員

すごい専門講話みたいになってしまっていて、いいですかね、すみません。一般的に授業のユニバーサルデザインというのは、そこで参加している児童・生徒がですね、一人ひとりになるべくわかりやすくシンプルで、先生側のほうからすると授業を工夫していくという意味合いで多くは使われています。使い方としては、これですごくいいと思います。最近、もう一歩進んで、今の御質問いただいたようなことで、学習のユニバーサルデザインというのは、もともと機能が一人ひとり違う子どもたちに対して、一人ひとりに合った学びのデザインを考えようという意味です。だから、授業全部、授業は授業で流れているけど、その子どもたちの学び方は多様で、一人ひとりに合ったものでいいのではないかというのが、学習のユニバーサルデザインという考え方です。こちらが多分、だんだん主流になっていくと思うのですが、やっとなりて授業のユニバーサルデザインが共有化されたというのが日本の今の状態なので、逗子はすごく学びが深くて、先生方も保護者や地域の方も相当基本的なところの理解が進んだので、今度次のV期を目指すのだったら、今度はそのわかりやすい授業、参加しや

すい授業の中で、今度は一人ひとり自分らしいスタイルでどうやって学んでいくのかなというところをちょっと打ち出すと、深い学びにつながって行って、ちょっと逗子が一步リードしているという言い方は変ですけど、すごくそのところを個に応じて考えていくんだよという方向性を打ち出せるかなと思って、ちょっと一言、その単語を入れたらいいかなというふうに思って申し上げた次第です。以上でした。

○横地委員

ありがとうございます。きっと今のお話だけでは、まだまだわからないところもあると思うので、教育委員として、また教えていただきながら、逗子の教育がまた深くなっていくことを望みます。

○村松教育長

他に御質疑、御意見はありませんか。

それでは、今、御意見をいただいたところが、具体的な表現としては3点、要望ですね。これは懇話会自体は終了していると思うのですが、これについての手続的なプロセスは特に、何かしらの方法で理解を得られるということによろしいですか。

それから、次回に向けての改定のプロセスの取り組みについても、これは来年度以降のことですけれども、今のいただいた意見をもとにということ、可能と考えていいですか。

では、そのことについてはひとつ取り組むということをお前提で、議案としての表決に入りたいと思いますが、そのプロセスでよろしいですか。

私がかかわった中で、最後に、表決の前に一言申し上げておきますと、基本的には、一番最初にやった定着しているものを外すというところは、相当の大きな決断でした。やはり載っていないので、それはもう終わった、完了した、完全にできているということで捉えるのかというのがいろいろなところから出てくるので、完全ではないけれども、各学校のこれからの取り組みに委ねられると、教育委員会としてこういうように重点化することではないという意味で外しているということが、これがこれからも浸透させていけないことだということに思っています。ですから、一般的には他の自治体はすごく厚く、大きなものになるのは、切るということがなかなかできないのですけれども、でも、スクラップ・アンド・ビルドで、重点がはっきりわかるためには、そういうことがいいということが最大の今回のスタート時のことだったと。それがある程度、共通理解が得られて、こういう形になりましたので、それについて、では表決をさせていただきます。

御意見、御質問がないようですので、これより表決に入ります。議案第3号については可

決することによってよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

では、御異議がないようですので、可決することに決定をいたしました。先ほどの御指摘の点については、事務局のほうで対応について、よろしくお願いいたします。

◎日程第5「その他」

○村松教育長

日程第5「その他」を議題といたします。

その他、議事として何かありませんか。

○枚山学校教育課長

それでは、前回2月の定例教育委員会以降の市内小・中学校の現況を校長・教頭からの報告をもとにお伝えいたします。

まず小学校からです。3月の上旬には、どの小学校でも6年生を送る会を行いました。当日、学校評議員、学校支援地域本部の皆さんや、ふれあいスクールの指導員の方々をお招きした学校もありました。合奏や合唱、ダンスや音楽劇など、各学年とも趣向を凝らした出し物で6年生を楽しませました。また、教員も演奏や合唱などを披露しました。教員は多忙な中での短い準備期間でしたが、それでも6年生に喜んでもらおうと、日常の業務を忘れるくらい没頭して取り組んでいたと聞いています。6年生の合唱や合奏は大変すばらしく、6年間の成長した姿を学校評議員の皆さんほかからお褒めいただきました。

年度末に当たり、どの学年もまとめの学習をしています。それぞれの学年で学習発表会という形をとったり、保護者の方にも見ていただく機会をつくっている学校もあります。また、今まで大切にしてきた縦割り活動等も、縦割り給食の最終回や、縦割り班での6年生を送る会などを工夫していました。

6年生は、3月20日の卒業式に向けて現在練習を行っています。各学校で卒業式のテーマを決め、一言発言や呼びかけ、合唱・合奏の練習、証書のもらい方、お辞儀の仕方、返事などの所作の練習を重ねています。3月前半からは、式当日に参加する学年の児童との合同練習も始まっています。

続いて中学校です。前回の定例教育委員会後の2月27日に、神奈川県公立高等学校入学者選抜の合格発表が行われました。私立も含め、多くの生徒の中学校卒業後の進路が決定しています。3月12日、13日には、定時制・通信制の共通検査が行われ、3月19日の発表を待つ

ているところです。3月前半には、どの中学校でも卒業生を送る会や交歓会などが行われ、3年生の卒業を祝い、感謝する会を行いました。

3月11日には卒業証書授与式が各中学校の体育館を会場にとり行われました。教育委員の皆様には御臨席いただき、ありがとうございました。前夜並びに朝方まで雨に降られ、大変心配でしたが、式が始まるまでには雨も上がり、卒業生の門出を祝うよう、青空も見られるほど天候が回復し、どの学校も無事卒業式を終えることができました。4月からはそれぞれ新しい生活が始まりますが、本市の9カ年の義務教育を終え、巣立っていく子どもたちの明るい未来を祈りたいと思います。

以上、簡単ですが、市内小・中学校の近況を御報告させていただきました。以上です。

○村松教育長

ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

○横地委員

私は逗子中学校のほうに行かせていただきました。今御報告のあったように、朝のうちは雨だったのですけれども、最後終わったころには青空も出てきて、別れをお祝いしているような、卒業をお祝いしているような雰囲気、よかったかなと思います。生徒たちの卒業証書授与の後に、生徒たちの合唱がありまして、その合唱もとてもすばらしく、生徒たちが涙するような姿もあり、この3年間というのがいろいろな意味や思い出が本当にあるのだなというのを思いました。人生の中の3年間というのは、とても短いものなのですけれども、今の卒業した、あの生徒たちには、何か心に残るものがあるのだなと思いました。

1月に成人式にも出させていただいて、そのときに中学校の先生たちのコメントが流れたりするのですけれども、そのときに大きな歓声が出るので、これが今卒業したこの子たちがまた成人のときには、思い出となって大きな歓声につながるのだなということを改めて思いながら出席させていただきました。以上です。

○村松教育長

他にいかがでしょう。

○塚越委員

私は久木中学校に行かせていただいたのですけれども、今、横地委員がおっしゃられたのと近い感想を現場でも私も感じまして、卒業生たちのその日のあり方、それから最後の合唱の始まる前後から涙を流しながら、お互いの新しい未来をたたえ合っというか、その姿が非常によい学校生活を3年間送ってきたのだなということを受け取れました。また、在校

生も非常に厳粛な雰囲気の中で卒業生を送り出しておりました。それから保護者の皆さんも、お父さん、お母さん、非常にたくさんいらっしゃって、地域に守られて、いい形で3年間過ごしてきているのだなということが感じられる卒業式でした。

○村松教育長

私、沼間中学校へ参加をいたしました。子どもたちが入場して着席するときに、来賓、私たちの席の中の地域の方と顔が合って、にこっとしているのを見ると、来賓より地域なんだなと、つくづく感じました。知らない人が挨拶するよりも、まず自分たちを日常的に見守ってくれた方が来ていただくということが、本当に子どもたちにとってうれしいのだろうなというのを、つくづくその表情で感じました。教育委員会の言葉は、大谷翔平と佐々木監督の話でしたけれども、こちらは沼間中学校の授業をちょっと見せていただくことが多かったので、最後に少しその話をしながら送り出しをしましたが。2日ぐらい前に中学校の3年の先生から、全員の卒業証書の授与が終わりましたと。つまり当日来れなかったのも、その日の後、教室や体育館で授業する場合がありますし、別の日に行くこともありますけれども、全員の授与が終わったという報告もありましたので、それも含めて卒業のセレモニーだったのかなというふうに感じました。本当にいい式に参加できて、よかったなというふうに思っています。

他によろしいですか。

では、その他、議事として何かありませんか。

○枚山学校教育課長

それでは、前回定例教育委員会において横地委員よりお話がありました本年度行われた幼・保・小連携推進連絡調整会議の内容について御報告をさせていただきます。

今年度は平成30年5月20日、7月30日、平成31年2月7日の全3回会議を開催いたしました。会議には、市内公立小学校の1学年の担当教員及び通級指導教室担当各1名、市内幼稚園・保育園の先生方に参加いただきました。

第1回の連絡調整会議では、本年度の取り組みの重点課題についてお伝えしました。新しい幼稚園教育要領及び保育所保育指針が全面実施となりました本年度は「学びの接続」をテーマに、幼稚園・保育園と小学校とが互いの取り組みを共有することに重点を置き取り組みました。幼・保・小の連携をより強いものとするため、本年度より小学校校長会から校長先生の本会議への参加を打診したところ、校長先生を1名選出していただきました。

第2回目の連絡調整会議については、本年度より開催月を11月上旬から7月末に変更し、

夏季休業期間中に開催しました。通常の会議は75分間という時間設定ですが、夏季休業期間中ということもあり、140分間の時間を確保し、開催することができました。内容としましては、幼稚園教育要領に示されています幼児期の終わりまでに育ってほしい姿のイメージの共有について、グループワークを通して協議しました。

第3回目の連絡調整会議では、今年度の取り組みを振り返り、次年度への取り組み方針を確認しました。幼児教育についての学びを深めることを通して、小学校の生活科を中心としたスタートカリキュラムの作成を進めていくということを確認しました。

逗子小学校では、校内研究の一環として、幼稚園・保育園の先生対象に、園児の運動経験に関するアンケートを実施したので、その報告を担当者より行いました。他の小学校の校内研究の取り組みを、簡単にですが、事務局より紹介しました。次年度については、市の委託研究発表について、幼稚園・保育園にも周知し、小・中学校の研究について広く幼稚園・保育園とも共有していきたいと考えています。

情報連携についても、5月の校長会議にて校長先生に入学説明会時のアンケート調査の実施についての他市の取り組みを情報提供したところ、校長会にてアンケートを作成し、入学説明会の折に配布していただきました。小学校の先生が幼稚園・保育園を訪問し、園児の様子を見学するといった形で情報共有を進めていきたいと考えています。

次年度の取り組みについてですが、本年度同様の日程で、「学びの接続～お互いの取り組みを知る～」をテーマに、さらに連携を進めていきたいと考えています。

以上、報告を終わります。

○村松教育長

ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

○横地委員

御報告ありがとうございました。学びの接続ということで、今年ですか、10の姿というところを学んでいただいたということですが、接続ということだけだと、10の姿、最後の10の姿ということでもいいかなとは思いますが、やはり10の姿のところまでいくに当たって、幼・保・小ですので、乳幼児、0から6歳の乳幼児の保育・教育の積み重ねで10の姿に導くということになるので、その10の姿だけではなく、また来年以降ですか、この幼稚園・保育園での保育・教育というところの理解もまた深めていくと、お互いに理解していくのではないかなと思いました。ありがとうございました。

○村松教育長

他に御意見は。よろしいですか。

その他、議事は何かありますか。

○村松教育部次長

ないです。以上です。

○村松教育長

では、委員の皆様からその他議事として何かありますか。

○村上委員

3月2日に教育委員会の児童・生徒表彰に初めて参加させていただきました。スポーツで個人やチームでそれぞれ活躍している子どもたちと、作文とか社会への働きかけが評価されている児童など、たくさんの人数の子どもたちが一人ひとり表彰状を教育長から授与されていました。そのとき子どもたちの表情が本当に誇らしげな、輝いていることがとても印象的でした。また、保護者の方がたくさん本当に会議室に椅子を追加するくらい参加されていて、やはり家庭のサポートなしではなし遂げられないのだなということが実感として思いました。

また、最後に事務局が一人ひとりインタビューで、どうしてこの競技をやっていますかとか、今後の目標はなどと、一人ひとりが発表する機会も与えられて、生き生きと、楽しげに話していて、充実した会になっていたと感じました。

また、午後に逗子アリーナのほうで、逗子スポーツ人の集いというものもあり、そちらのほうにも初めて参加させていただきました。そこにも第2アリーナの会場がたくさん埋まるぐらいの人が集まっていて、本当に逗子のスポーツが長年支えるといいますか、尽力いただいている方が本当にたくさんいらっしゃるのだなということを実感いたしました。その後の睡眠についての講演会もあったのですけれども、またそれに追加で人が来られるなど、大盛況な会となって、講演会の後も質問が多数、切れないような感じの熱い会になっていました。以上です。

○村松教育長

ありがとうございました。今回は児童・生徒表彰、かなり人数が多くて、2部屋使ったということもありますけれども、1つはチームスポーツのラグビーの選手が多かったという、ラグビーのチームは一人ひとり表彰されるという想定ではなかったみたいで、非常にみんなびっくりして、喜んでいたというのが、後で監督から話がありました。チームで活躍をした、レギュラーで出ているだけではなく、チームを支えているという意味では、このチームに参加しているみんな一人ひとり役割があるというのが表彰の考え方ですので、それで表彰させ

ていただきました。

午後のアリーナのほうは、その中で、世界チャンピオンが2人いるという、すごいことで、紹介されると大人の方から歓声上がるぐらい、逗子の将来は明るいと感じたわけです。

ほかにいかがですか。

○横地委員

またリクエストなのですけれども、保育所の入所等がね、多分3月で決まり、3月ぎりぎりまでにならないと変更もあるかもしれないのですけれども、4月の委員会のときに入所状況とか、あと保育所を希望する人のいろいろな変化とかがあるのではないかなと思うので、その辺の状況をまた御報告をお願いしたいなと思います。

○村松教育長

ということで、それは可能でしょうか。では、また次回、よろしく願いいたします。他にいかがですか。

では、ないようですので、以上でその他について終わります。

次回の定例会についてですが、4月17日（水曜日）午後2時30分からを予定しておりますが、決定については改めて委員に御通知いたします。

◎日程第3「報告第7号県費負担教職員の任免の内申について」

○村松教育長

日程第3「報告第7号県費負担教職員の任免の内申について」を議題といたします。

お諮りいたします。本件につきましては、人事に関する情報を取り扱うため、秘密会にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

御異議なしと認め、秘密会といたします。よって、傍聴されております皆様及び本件に係る職員以外の方は退席をお願いいたしますので、暫時休憩いたします。

（ 休 憩 ）

（ 再 開 ）

○村松教育長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして教育委員会3月定例会を終了いたします。ありがとうございました。